

＊本稿は原稿です。正式な議事録については、市議会ホームページ（<https://ssp.kaigiroku.net/tenant/saitama/SpTop.html>）にてご確認ください。

また、掲載時期については、議会局にお問い合わせください。

【2025.10.17 本会議討論】

議案第129号、第134号、第136号及び議案第143号、第144号、146号から第148号について、委員長報告に賛成の立場から討論いたします。なお、都合により、議案番号が前後することも申し添えます。

まず、市長提出議案のうち、自治体における最上位計画である総合振興計画について申し上げます。

議案第147号は、さいたま市総合振興計画の基本計画の改定を求めるものです。今回追加された記述に関して申し上げますと、こども基本法の制定を受け、子ども、若者を権利の主体として認識し、その最善の利益を第一に考える機運の高まりや、市の施策、事業への子ども、若者の意見反映に関する記載も盛り込まれたこと。この夏の猛暑、酷暑でも実感されたように、気候変動危機への対策は待ったなしの課題であり、脱炭素先行地域事業推進や、さいたま市らしい生物多様性保全の取組や推進、SNSへの扇動を含め、様々な場面で人権侵害につながりかねない事案が見受けられる中、改めて多文化共生も含めた多様性やジェンダー平等、ハラスメント対策などの記載の充実が図られたことを高く評価いたします。

私たちの会派では、特に子ども・子育て施策の充実に力を入れ、訴えてまいりました。そこで、次に放課後子ども居場所事業及び放課後児童クラブについて申し上げます。議案第144号は、さいたま市放課後子ども居場所事業を本格実施するため、所要の改正を行うものです。来年度廃止する9つの公設放課後児童クラブの今年度の待機児童は45名であり、来年度、さらに増えることが予想され、居場所事業の推進が必要です。

これに関連して、議案第129号では、放課後子ども居場所事業の実施や運営事業者選定等に関わる費用のほか、影響を受ける民設放課後児童クラブに対し、運営継続のため委託料や利用料の減少に対する支援の予算が組まれたことを評価いたします。引き続き、さらなる支援策の拡大や民設放課後児童クラブの運営や雇用には丁寧な対応を求めます。

次に、障害者福祉について申し上げます。議案第143号は、埼玉県の高度心身障害者医療費支給事業補助金交付要綱の改正を踏まえ、助成対象に精神障害者保健福祉手帳2級所持者の精神科通院医療費を加えるものです。この拡充は、私たち会派が従前から提案してきた内容であり、過去にさいたま市議会が県

に対し補助対象の拡大を求める意見書を可決した趣旨にも合致します。県要綱の見直しを受けて、本市が速やかに条例改正を行うことを評価いたします。

次に、まちづくり、インフラ整備関連議案についてです。議案第146号は、さいたま都市計画、地区計画の変更に伴う改正で、新たに都市計画決定された地区計画の区域のうち、3つの地区整備計画区域を適用区域に追加するものであり、妥当なものです。

議案第148号は、インフレスライドによる請負金額変更の議案であり、約款の規定上、やむを得ないものです。

議案第134号は、指扇土地区画整理事業について、国庫補助金の減額が内示され、財源の見込みが立たなくなったため、減額補正は必要な措置と考えます。

議案第136号は、下水道事業のウオーターPPP導入に向けて、事業者公募、選定準備を行うものです。対象業務は維持管理修繕更新計画案作成で、工事は対象業務に含まれていないことが確認でき、現在の本市の下水道事業にとって現実的な選択肢であると考えます。

次に、国の法令改正に伴う議案についてです。議案第142号は、市職員等旅費制度の見直しを求めるもので、今回の改定は国家公務員等に倣い、旅費種目や内容、支給対象等を見直しを図ったものであり、特に問題はないと考えます。

議案第141号は、選挙運動用ポスターやビラ製作に関わる費用の公費負担の限度額を改正するものです。現在、物価高騰が続く中、様々な分野で対応策が講じられており、国の示す基準に沿って公費負担の限度額を改正することは妥当な措置であると考えます。なお、市民から信頼される議会であるためにも、しっかりとした根拠に基づき、礼節のある発言を行っていくことが肝要であることを改めて申し添えます。

以上、討論いたします。

議案第137号、第138号、第139号、第140号について、いずれも委員長報告に賛成の立場から討論いたします。

まず、決算審査全体を通した所感を申し述べます。令和6年度の一般会計決算は、歳入7,258億7,000万円、歳出7,167億5,000万円で、いずれも前年度を上回り、過去最大規模となりました。財政健全化判断指数の各数値も健全水準を維持しており、全般的には本市財政が安定的に運営されていることを示しており、評価をいたしております。一方で、人口は135万人を超えるなど、人口増、税収も増えています。若年層の転入は全国トップクラスなど、これほど恵まれた都市であるにもかかわらず、なぜ財政が厳しいのかという市民からの素朴な疑問も聞かれます。135万人都市は一夜にして生まれるも

のではありません。旧浦和、大宮、与野、岩槻、それぞれのまちの歴史と努力、先人の投資と決断の積み重ねが今の基盤となっています。私たちが享受している利便性や豊かさは、これまでの投資の果実という面もあるのではないのでしょうか。したがって、今課題となっているインフラの維持、更新のコストは大変ではありますがけれども、受け継いできたものをどう継承し、未来への投資として再構築するのかといった面からの理解もできます。

民生費が増えているのも、若年層の転入による児童福祉費の拡大も大きな要因です。若い世代が安心して暮らし、子育てをできているという結果でもあります。決算概況の説明においても、単に費用の増減という現象だけではなくて、その支出の意味や苦しくなっている要因をもっと丁寧に説明することが、市民理解や積極的な投資を進めることにもつながるのではないのでしょうか。

また、事業のスクラップ・アンド・ビルドも、より推進する必要性を感じました。全ての市民に全ての面で十分に満足していただくことが困難な状況になってきています。様々な事業計画がどれだけの予算的な裏づけを持っているのか、将来的な投資がどれくらい可能なのかについて質疑をいたしました。なかなか見通しが確認できませんでした。物価高騰が続く中、本市においても公共事業の入札不調が続出しており、全市的な財政状況と事業費の在り方や事業の優先順位に対する根本的な考え方を整理し、示していくべきではないかと考えます。

以下、所管別に幾つか申し上げます。

総合政策委員会所管についてです。

市民アプリは、初年度18.2万人登録、目標値91%という立ち上がりには一定の評価をしております。一方で、デジタル地域通貨の利用や加盟店数は伸び悩んでおります。本事業は、成果が実を結ぶまで一定の時間を有するものと思われます。だからこそ、積極的かつ適切な情報公開を通じて市民の理解と共感を得ることが、事業への安定的な支援と成長につながります。運営会社の筆頭株主である本市としての積極的な取組を期待いたします。

また、デジタルディバイド対策のさらなる推進により、全ての市民が恩恵を受けられる環境づくりを求めます。また、役所の窓口の開庁時間が就業時間と同一であるため、準備や後片づけに伴う時間外勤務が発生する要因ともなっています。DX化の推進や業務改善を通じて、市民サービスの維持向上を図るとともに、効率的かつ持続可能な働き方改革を進めることを求めます。

子ども文教委員会所管について申し上げます。

第3期ののびのび希望（ゆめ）プラン策定に向けて子供の意見聴取が行われ、初めて子供向けの概要版も作成されました。子供の声を聞く行政への転換を高く評価しています。今後は子供たちの意見が政策に反映される仕組みの構築についても期待いたします。

So la（そら）るーむにおいては、アシスタントを配置するなど支援体制を強化し、人材確保を図るよう求めます。

市民生活委員会所管について申し上げます。

自治会加入率の全市的な低下は、地域コミュニティーの持続性を脅かしております。電子回覧板の導入は一定の効果も期待できますが、より実効性のある支援メニューの再構築を求めます。

10代から20代の消費生活相談は依然として少ない状況です。若年層に届く相談体制の再構築を要望いたします。

リチウムイオン電池に起因する火災が増加し、住民や職員の安全を脅かし、清掃センターの火災は修繕費など莫大な財政負担にも直結いたします。回収拠点の拡大や分別収集ステーションでの受入れの制度化など、回収体制の見直しを求めます。

騒音問題は生活の質にも直結いたします。平均値だけではなく、瞬間的な衝撃音、LMAXも考慮した測定基準の積極的な活用など、住民感覚に寄り添った運用を求めます。

保健福祉委員会について申し上げます。

令和6年度に始まったアピアランスケアは、がん患者の社会復帰を支える画期的な事業であり、高く評価をいたします。さらに、医療的ケア児や重症心身障害児への切れ目のない支援と家族への負担軽減策を求めます。障害者スポーツ教室は、障害のある方々の社会参加と健康増進に大きく貢献しております。今後は、初心者や重度障害者も参加できる軽運動、レクリエーション型など、インクルーシブな取組の拡充が必要と考えます。

また、民生委員の皆様は心身の負担が重く、メンタル面の支援のための相談体制や医療保障制度の充実に向けた検討を求めます。

まちづくり委員会所管について申し上げます。

マンションの実態調査では、約4割の物件で管理状況が把握できず、また管理組合がなく、修繕積立不足などが一定数存在することが明らかになっています。よい取組の管理組合を強化支援する制度は一定の評価をいたしますが、今後は管理不全予備軍への積極的介入が急務と考え、対策を求めます。

防災まちづくり計画では、推進候補地から推進地区に昨年度移行したのは1地区のみで、なかなか進んでおりません。残り63地区の市民の取組を後押しするような新たな具体的支援策の検討が必要であると考えます。

公営事業会計について申し上げます。

水道事業では、令和6年度のお仕事体験事業は好評で、次世代育成に資する意義深い取組となるなど評価をいたします。

下水道事業においては、令和7年1月に八潮市で発生した下水道破損道路陥没事故を受け、老朽管対策の重要性が再認識されております。本市の対策も膨大な更新費用が想定されますが、市民への過度な負担が生じないように、計画的かつ段階的な事業推進と的確な情報提供を求めます。また、これは水道事業にも共通しますが、職員の技術継承と人材確保の喫緊の課題であり、対策を求めます。

病院事業会計については、物価や人件費の高騰の影響もあり、2年連続の赤字となりました。周産期医療や救急対応など、地域の基幹病院としての役割は大変評価いたします。しかし、中期経営計画で令和8年度に予定している黒字化の見通しも立たず、キャッシュ・フローも厳しい状況が見て取れます。市としての支援の在り方とともに、公立病院としての使命と経営健全化を両立させるための経営基盤の強化と人材確保策の抜本的な見直しなど、早急な検討を求めます。

以上、課題も含めて所感を申し上げましたけれども、おおむね良好な事業会計の進捗状況と判断いたしております。今後は何より市民に対して率直に現状を説明し、共に考え、共に決める姿勢が求められます。本市が進むべき道は、行政だけでなく市民とともに描くものであります。決算審査を通じて、私たち会派から指摘、提案した事項や決算委員会からの提言を今後の政策形成や予算編成に反映し、市民生活の向上のために取り組んでいただくことを期待し、賛成討論いたします。